平成２６年（フ）第２５５号
福井市大森町86字小羽湯11、商業登記簿上の本店所在地福井市大森町64字松木谷１番地の１
債務者　大森商事株式会社
代表者代表取締役　齊藤　克彦
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海道　宏実
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３２号
静岡県下田市東本郷２丁目９番10号
債務者　下田酒販株式会社
代表者代表取締役　山下　義夫
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第８４号
長崎県大村市松原本町487番地１
債務者　有限会社長崎リバティアイランド
代表者代表取締役　内田　静夫
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　精一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第８５号
長崎県諫早市長田町1558番地
債務者　有限会社内田石油店
代表者代表取締役　内田　静夫
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　精一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第９３２０号
東京都渋谷区大山町45―21―202
債務者　小林美佐子
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一夫
4　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１８号
東京都武蔵村山市神明１丁目29番地
債務者　株式会社エムツーショップドットコム
代表者代表取締役　森田　泰生
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第８１９号
東京都武蔵村山市神明１丁目29番地
債務者　株式会社シリオン
代表者代表取締役　森田　泰生
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３３１号
静岡県磐田市神増10番地６
債務者　被相続人亡南早苗相続財産
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３２０号
岐阜市清上沼760番地の４
債務者　株式会社モア
代表者代表取締役　日置　智毅
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　良熙
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１９９号
三重県四日市市河原田町字伊倉712番地
債務者　元勢三重水産株式会社
代表者代表取締役　片山　純生
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４１６７号
大阪市住吉区南住吉３丁目10番21号
債務者　有限会社尾崎塗料
代表者代表取締役　尾崎　武夫
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３４号
岡山市東区西大寺中野372番地１
債務者　株式会社ハートコム
代表者代表取締役　汀埜　元章
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時20分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９８５３号
東京都調布市柴崎１丁目55―１―204
債務者　田淵　一行
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　理
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８９号
神奈川県相模原市緑区町屋３丁目18―12　グランパン１―102
債務者　小林　　功
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　悠介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８９０号
神奈川県相模原市緑区町屋３丁目18―12　グランパン１―102
債務者　小林　千穂
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　悠介
4　破産債権の届出期間　平成26年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部